

随意契約（相手方指定）調書

件名	特殊詐欺対策に係る情報リテラシー向上の体験学習会実施委託	5200415
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年5月7日	
契約金額	2,585,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社Classroom Adventure (法人番号：3010001248691)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	特殊詐欺対策に係る情報リテラシー向上の体験学習会実施委託
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社Classroom Adventure 代表者 今井 善太郎 所在地 東京都中央区新川1丁目7番2号</p>
特命理由	<p>本件は、社会問題化している「闇バイト」等の犯罪に若者が巻き込まれことを防ぐため、新たに区立中学校の3年生等を対象に、デジタル技術を活用した参加体験型授業について委託を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本業務で活用する教育プログラム「レイの失踪」は、上記業者によって独自に開発された体験型情報リテラシー教材であり、著作権も上記業者のみに帰属する。現在、若年層の関心を引くゲーム形式で「闇バイト」に危険性を扱う代替プログラムは他にないため、本件を履行可能なのは上記業者に限られる。 また、上記事業者は、東京都、北区、文京区等の他自治体における本件プログラムの実績が豊富であり、今までのノウハウを生かした専門職員による円滑な進行により、各学校の教員に過度な負担をかけることなく安定した事業運営が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>